

歯科材料 1 歯科用金属
管理医療機器 歯科用銀ろう JMDN 70779000

ニロソルダー A

【禁忌・禁止】

本合金又は類似成分の合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

【形状】

リボン状

【構造】

成分・分量

成分	分量
銀	67%
亜鉛	18%
銅	8%
インジウム	7%

【原理】

本品をろう付材として使用することで、歯科用修復物及び器材のろう付に用いる。

*【参考情報】

該当規格：JIS T6111「歯科用銀ろう」

液相点：685℃

*【使用目的又は効果】

【使用目的】

歯科で使う銀ろうとして使用し、歯科用修復物及び器材の作製に用いる。

【用途】

非貴金属合金（コバルトクロム合金、ニッケルクロム合金、ステンレス鋼など）のろう付用

*【使用方法等】

- (1) 本品でろう付体をろう付するに当たり床例の大小やろう付部分の間隙等により、(イ)板のまま使う(ロ)切って正方形又は長方形にして使う(ハ)溶かして球状にして使う…等使い易い形にしてから使用してください。
- (2) ろう付体を固定埋没する場合には、ろう付専用の埋没材を使用してください。
- (3) 埋没材の割れを防ぐためには、十分に埋没材の硬化を待ってから予めろう付部に「ニューソルパー」を塗布後、固定した埋没材の裏側から加熱を開始してください。
- (4) ろう付部が赤味を帯びるように加熱してから、必ず「ニューソルパー」をつけた「ニロソルダー A」を流してください。
- (5) ステンレス合金線のろう付に際しては、加熱はできるだけろう付部分に限定し、かつ低温、短時間で操作するようご注意ください。
- (6) フラックスには歯研ニューソルパーを使用してください。

【使用上の注意】

(1) 使用注意

- ① 本合金の鑄造設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて密閉した部屋での作業を避け、鑄造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。
- ② 本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ③ 低融フラックスには、フッ化物が含まれていますので、使用時には室内の換気に注意してください。
- ④ 他の合金と混溶しないこと。
- ⑤ 本合金は、記載の用途以外には使用しないこと。
- ⑥ 本合金は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

(2) 重要な基本的注意

本合金の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

*【保管方法及び有効期間等】

*【保管方法】

- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

*【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元 日本歯研工業株式会社

住 所：〒141-0031

東京都品川区西五反田 5-1-10

電話番号：03-3492-0927